

中野区歩きたくなるまちづくり構想（骨子）について

中野区では、「歩きたくなるまちづくり」の考え方と目指す方向を明らかにし、道路、公園、公共施設、民間施設等の空間の整備・更新・活用や、地域における様々な活動に、その視点を取り入れていくことを目的として、中野区歩きたくなるまちづくり構想（以下、「構想」という。）を策定することとしている。

この度、策定にかかる骨子を取りまとめたので、報告する。

1. 構想（骨子）（別紙のとおり）

- 序 章 本構想の目的、背景、位置づけ
- 第1章 中野区における歩きたくなるまちづくりとは
- 第2章 歩きたくなるまちづくりの基本方針
- 第3章 歩きたくなるまちづくりを支える要素
- 第4章 空間特性に応じた取組の方向性
- 第5章 構想の実現に向けて

2. 今後の予定

- | | | |
|------|-------|----------------|
| 令和8年 | 1 1 月 | 構想（素案）の作成 |
| | 1 2 月 | 意見交換会の実施 |
| 令和9年 | 1 月 | 本件に関連するセミナーの実施 |
| | | 構想（案）の作成 |
| | 2 月 | パブリック・コメントの実施 |
| | 3 月 | 構想の策定・事例集作成 |

序章 本構想の目的、背景、位置づけ

(1) 策定の目的

本構想は、中野区における「歩きたくなるまちづくり」の考え方と目指す方向を明らかにし、道路、公園、公共施設、民間施設等の空間の整備・更新・活用や、地域における様々な活動に、その視点を取り入れていくことを目的として策定する。

あわせて、区民、地域団体、事業者、行政などの多様な主体がこの考え方を共有し、それぞれの地域特性を生かしながら、連携して取組を進めるためのよりどころとする。

(2) 背景と国内の動向

1) 社会的背景

① 人中心の都市空間づくりへの要請

道路には、自動車交通を支える機能に加え、人々が歩き、滞在し、交流できる場としての役割が高まっており、地域の特性や道路の役割に応じて、人中心の空間として活用することが求められている。

② 健康・ウェルビーイングへの関心の高まり

健康寿命の延伸やウェルビーイングへの関心が高まる中、歩行や外出、交流を促し、自然と健康的な行動につながる環境づくりが求められている。近年は、スマートウェルネスシティ（SWC）の考え方のもと、人とのつながりや社会参加を支えるまちづくりの重要性が高まっている。

③ 価値観や地域との関わり方の多様化

ライフスタイルや価値観、地域との関わり方が多様化する中、それぞれが自分に合った形でまちを訪れ、過ごし、地域と関わることでできる環境づくりが求められている。また、こうした多様な活動を地域経済やコミュニティの活力につなげていくことが求められている。

④ 持続可能な移動環境の確保

環境負荷の低減や交通分野における担い手不足への対応が求められる中、徒歩・自転車・公共交通を組み合わせた持続可能な移動環境を確保することが求められている。

⑤ デジタル化によるライフスタイルの変化

デジタル技術の進展やテレワーク、電子商取引の普及などによるライフスタイルの変化により外出しなくても多くのサービスを利用できる社会へと変化している。一方で、人との交流や地域との関わり、身体活動を確保することが求められている。

2) 国・東京都の動向

●国の動向

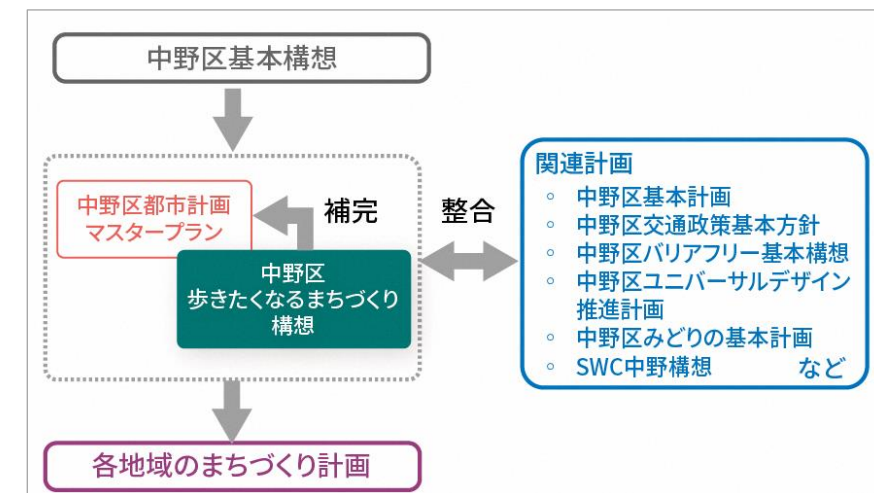
- ・「WEDO (Walkable, Eye level, Diversity, Open)」による人中心の都市空間づくりを推進
- ・「まちなかウォークアブル区域」制度等により歩きやすく居心地の良い空間形成を支援
- ・「ほこみち（歩行者利便増進道路）」制度の創設

●都の動向

- ・「2050 東京戦略」において、居心地がよく歩きたくなるまちづくりを推進
- ・「都市計画区域マスタープラン」において、人中心のまちづくりを推進
- ・「パーク・ストリート東京」等により道路や公園等の新たな活用を支援

3) 構想の位置づけ

- ・中野区基本構想が掲げる 10 年後のまちの将来像「つながる はじまる なかの」の実現に寄与する。
- ・中野区都市計画マスタープランを補完し、歩きたくなるまちづくりを進めるための区全体の横断的な構想として位置づける。また、中野区バリアフリー基本構想やスマートウェルネスシティ中野構想などの関連計画との連携・整合を図りながら進めていく。
- ・道路、公園、公共施設、民間施設等の整備・更新・活用や、各地域のまちづくり、地域活動等を検討する際に共有すべき考え方と方向性を示すものであり、個別の整備箇所、事業内容、実施時期を定めるものではない。



中野区歩きたくなるまちづくり構想の位置づけ

4) 構想の対象範囲

本構想は、区内の道路、公園、緑道、河川沿い、駅前広場、公共施設の敷地や外構などの公共空間を対象とする。また、公開空地、店舗の軒先、建物前面空間など、まちに開かれ、公共空間と一体的な活用が考えられる民間空間についても、所有者や管理者との連携を前提として対象に含める。

5) 構想が見据える期間

本構想は、中野区都市計画マスタープランが見据える 2040 年度頃までの都市づくりを念頭に、歩きたくなるまちづくりの基本的な考え方と実現の方向性を示すものである。長期的な方向性を共有しながら、様々な機会を捉えて段階的に実現を目指す。

第1章 中野区における歩きたくなるまちづくりとは

(1) 中野区の特徴

① 住宅地中心の土地利用とヒューマンスケールな街並み

中野区の土地利用の大半が住宅地であり、区内には幅員の限られた道路が多く存在する。こうした環境により人の活動が身近に感じられるヒューマンスケールな街並みが形成されている。

② 駅を中心とした生活圏と交流拠点

鉄道駅の圏域が区内の広い範囲をカバーしている。また、商店街が駅周辺を中心に区内全域に発達しており、駅を中心に歩いて暮らしやすい生活圏が形成されている。特に中野駅周辺は、区内外から多くの人を訪れる広域的な交流拠点となっており、多様な活動やにぎわいを生み出している。

③ 身近な公園と緑道・河川空間

大規模な公園やまとまったオープンスペースは限られている一方、小規模な公園やポケットパークが区内各所に存在している。また、区内には緑道や河川沿いなど、歩行や散策に利用できる空間がある。

④ 多様な地域資源

中野区には、アニメやサブカルチャー、歴史、文化、寺社など、地域の個性を形づくる多様な資源が存在している。

⑤ 地域に根差した活動と交流

区内各地域では、町会・自治会、商店会、事業者等による様々な活動が行われている。また、清掃、花壇管理、見守り、イベントなど、地域の環境や交流を支える活動が日常的に展開されている。

(3) 歩きたくなるまちづくりにより期待される効果

主体	期待される効果
区民	・ 日常的な外出や歩行機会の増加による健康増進 ・ 人との交流や地域との関わり増加による孤独感の軽減 ・ 多様な過ごし方や地域の魅力との出会いによる、暮らしの豊かさ（QOL）や満足感、地域で暮らし続けたいという意識の向上
来街者	・ 地域資源を歩いて巡ることによる、中野で過ごす楽しさや満足度の向上 ・ 安全で快適な移動環境による、目的地までの移動のしやすさの向上 ・ 休憩、飲食、交流、イベントなど、多様な過ごし方や体験機会の充実
事業者	・ 来街者の回遊や滞在時間の増加による商業活動の活性化 ・ 地域全体の魅力が高まることによるエリア価値の向上 ・ 地域や他の事業者との連携による、新たな交流や事業機会の創出

(2) 構想が指すもの

1) 歩きたくなるまちづくりとは

中野区における「歩きたくなるまちづくり」とは、単に歩きやすい環境を整えるだけでなく、中野区に点在する魅力や日常の活動をつなぎながら、まちをめぐり、心地よく過ごし、地域とともに育てていくことで、暮らしの質と地域の魅力を高めるまちづくりである。

2) 目指すまちの姿

①誰もが安全・安心に歩けるまち

子どもから高齢者まで、誰もが安全・安心に、自分のペースで歩き、移動することができる。

②歩くことで地域の魅力に出会えるまち

駅や商店街、公園・みどり、文化・歴史などの地域資源がつながり、歩く途中に寄り道や新たな発見が生まれる。

③身近な場所で心地よく過ごせるまち

歩く途中に気軽に立ち寄り、休憩したり、人と交流したり、それぞれが思い思いの時間を過ごしたりできる場所が身近にあり、日常の中で自然と健康づくりができる。

④多様な主体が関わり、育て続けるまち

区民、地域団体、事業者、行政などが、それぞれの立場から地域の空間の活用や維持管理、地域活動などに関わりながら、歩きたくなるまちをともに育てている。

第2章 歩きたくなるまちづくりの基本方針

中野区には、商店街や公園、緑道、文化資源など、多様な魅力が点在している。歩きたくなるまちづくりは、こうした魅力をつなぎ、歩いてめぐり、心地よくすごし、地域とともにそだてていくことで実現される。本構想では、「つなぐ」「めぐる」「すごす」「そだてる」の4つの基本方針を掲げる。

方針(1)	つなぐ
-------	-----

(人・場所・活動をつなぐ)

駅、商店街、公園、緑道、公共施設、文化資源など、中野区に点在する様々な魅力や場所をつなぐ。また、地域で行われている様々な活動を周辺の空間や他の活動とつなぐとともに、徒歩、鉄道、バス、自転車等の接続性を高めることで、人が移動しやすく、地域の魅力や活動が広がるまちを目指す。

- 取組の方向性
- 移動をつなぐ
 - ・駅と地域の移動しやすさの向上
 - ・徒歩、鉄道、バス、自転車等の接続性の向上
 - ・歩行者と自転車が安全に移動できる環境の確保
- 場所をつなぐ
 - ・公園、緑道、商店街、公共施設等の地域資源への移動しやすさの向上
 - ・分かりやすい案内サインの充実
- 活動をつなぐ
 - ・地域の活動と周辺の空間や施設との連携
 - ・地域や分野を越えた活動相互の連携

方針(2)	めぐる
-------	-----

(発見や楽しみを求めて、まちをめぐる)

中野ならではの地域資源を生かし、歩く途中に発見や楽しみ、寄り道したくなる魅力を生み出す。目的地へ向かうだけでなく、地域の個性に触れながらまちをめぐり、歩くことそのものを楽しめるまちを目指す。

- 取組の方向性
- 地域の魅力をめぐる
 - ・商店街や地域資源を生かした回遊の促進
 - ・アニメやサブカルチャー、アート等を活用した、歩く楽しさの創出
- 魅力的な空間をめぐる
 - ・景観や街並み、沿道空間の魅力向上
 - ・季節を感じられる空間演出や魅力づくり
- 活動を楽しみながらめぐる
 - ・イベントや地域活動と連携した回遊の創出

方針(3)	すごす
-------	-----

(身近な居場所で、思い思いにすごす)

公園、広場、道路、公開空地などを活用し、休憩や飲食、交流など、様々な過ごし方ができる居場所を身近に増やす。また、暑熱対策やみどりの活用などにより、季節や時間帯に応じて快適に過ごせる環境を整え、それぞれが思い思いにすごせるまちを目指す。

- 取組の方向性
- 気軽に立ち寄ってすごす
 - ・ベンチや休憩施設の充実による、気軽に立ち寄り休憩できる環境づくり
 - ・公園や広場の居場所機能の向上
- 快適な環境ですごす
 - ・日陰や暑熱対策、緑や花による快適で魅力的な空間づくり
- 多様な空間ですごす
 - ・公開空地や公共施設の外構等を活用した居場所づくり
 - ・オープンカフェ等を活用した多様な過ごし方の創出

方針(4)	そだてる
-------	------

(使い方を試し、地域とともにそだてる)

行政を中心に道路や公園、広場などの基盤を整え、区民、地域団体、商店・事業者等が、地域活動や清掃活動、花壇管理、見守り活動、空間活用などに関わりながら、その価値を高めていく。社会実験やプレイスメイキング、エリアマネジメントなどを通じて使い方を試し、改善を重ねながら、歩きたくなるまちを地域とともにそだてていく。

- 取組の方向性
- 活動と担い手をそだてる
 - ・地域活動や空間活用の促進
 - ・担い手の育成と官民連携の強化
- 試しながらそだてる
 - ・中野まちなかトライアル等による実践と検証
 - ・活用事例や知見の蓄積・共有
- 継続してそだてる
 - ・継続的な維持管理・運営の推進

第3章 歩きたくなるまちづくりを支える要素

歩きたくなるまちづくりは、空間の整備だけでなく、その活用や活動によって実現される。また、子どもから高齢者まで、多様な人々の利用を前提とし、多様な活動や過ごし方を支える視点が求められる。

そのため、本章では「つなぐ」「めぐる」「すごす」「そだてる」の実現に必要な要素を整理する。

方針(1) つなぐ

カテゴリ	構成要素	役割	期待される効果
① 歩行者ネットワーク・道路空間	歩行ネットワークの形成／道路空間の再配分／歩道幅員の確保／生活道路の歩行環境改善／無電柱化	安全で連続性やゆとりのある歩行空間を形成し、地域内の移動を支える。	歩行の安全性・快適性の向上／連続した歩行環境の形成
② 交通結節・モビリティ	駅前広場・交通結節空間／自転車・駐輪環境／放置自転車対策／シェアモビリティ／モビリティハブ	徒歩と鉄道・バス・自転車等をシームレスにつなぎ、移動しやすい環境を支える	乗換・移動の利便性向上／駅から周辺への回遊促進／移動範囲の拡大
③ 緑・水辺を生かした歩行空間	河川・水辺／緑道／公園・みどりをつなぐ歩行・散策ルート	河川や緑道、公園などを生かし、歩くことを楽しめる空間を支える。	散策機会の充実／外出・歩行・運動機会の増加／自然を感じられる歩行環境の形成
④ 安全・バリアフリーな歩行環境	段差解消・セミフラット化／スロープ／視覚障害者誘導用ブロック／多機能トイレ／水飲み場等の歩行支援・利便設備	年齢や障害の有無等にかかわらず、誰もが安心して外出・移動できる環境を支える。	移動負担の軽減／行動範囲・外出機会の拡大

方針(2) めぐる

カテゴリ	構成要素	役割	期待される効果
⑤ 情報・案内	案内誘導サイン／ルート案内／デジタル等による情報発信	行き先や地域の魅力を分かりやすく伝え、回遊や寄り道のきっかけを生み出す。	回遊性の向上／知らなかった場所への立ち寄り・寄り道の誘発
⑥ 沿道・アイレベル	店舗ファサード／軒先／街路灯・夜間照明／アイレベルの演出	歩行者の目線に入る沿道空間を魅力的にし、歩くことそのものを楽しめる環境をつくる。	歩く楽しさの向上／店舗等への立ち寄り増加／回遊性向上
⑦ 地域資源・景観	歴史・文化・芸術・アニメ・商店街等／街並み・景観／季節を感じる植栽・演出	中野らしい地域資源や景観を歩行体験と結び付け、巡る目的や楽しみを生み出す。	中野らしい個性・景観の形成／来訪目的の多様化／回遊・再訪の促進

方針(3) すごす

カテゴリ	構成要素	役割	期待される効果
⑧ 滞留の場	公園・広場／道路空間／公共施設の外構・敷地境界部・空きスペース／民間施設・公開空地・建物前面空間／低未利用地	公共・民間の空間を活用し、歩く途中に気軽に立ち止まり、過ごせる場所を身近に増やす。	休憩・滞留場所の増加／滞在時間の増加／交流機会の創出
⑨ 滞留環境や設備	ベンチ・椅子／日よけ・遮熱舗装・クールスポット／トイレ／樹木・芝生・グリーンインフラ／滞留空間からの景観	誰もが心地よく滞在できる環境を整える。	居心地・快適性の向上／外出・滞在の負担軽減／良好な景観・環境の形成
⑩ 滞留を生む活動	オープンカフェ／マルシェ・キッチンカー／イベント／健康づくり・交流・地域活動等	空間に多様な方や過ごし方を生み出し、人々の滞在や活動を促す。	滞在・交流機会の増加／にぎわい創出／地域経済・地域活動の活性化

方針(4) そだてる

カテゴリ	構成要素	役割	期待される効果
⑪ 実践・検証	中野まちなかトライアル／プレイスメイキング／社会実験／効果検証／知見の蓄積・共有	新しい使い方を小さく試し、実際の使われ方を確認しながら改善・展開する。	地域ニーズに合った取組の効果検証／本格実施に向けた課題把握／他地域への横展開
⑫ 地域活動・担い手の育成	清掃・花壇管理／活動・担い手への支援／その他地域活動全般	日常的な活動への参加を通じて、地域主体でまちを使い、守り、育てる担い手を増やす。	地域コミュニティの形成／地域への愛着の向上／継続的な地域活動の促進
⑬ 空間の活用・維持管理・連携の仕組み	エリアマネジメント／官民連携による空間活用／維持管理／エリアプラットフォーム等	行政・地域・事業者等が役割を分担し、公共・民間空間を継続的かつ一体的に運営する。	継続的な空間活用・維持管理／民間・地域の力を生かした運営／エリア価値の持続的向上

第4章 空間特性に応じた取組の方向性

（１） 駅周辺エリア・まちづくり推進エリア

1)空間の特性

鉄道やバス等の公共交通が乗り入れ、区内外から多様な目的を持つ人々が集まり行き交うエリアである。また、面的な開発事業や建替え等が行われる地域では、街区や道路などの都市構造が変化し、新たな交流や滞在の場を生み出す機会となる。

2)方針

駅周辺と周辺の商店街・住宅地を一体のエリアとして捉え、交通・交流の拠点として多様な人々が歩き、巡り、過ごすことのできるエリアを形成する。広幅員道路などを生かし、駅から周辺市街地へ安全で分かりやすく移動できる歩行者ネットワークを形成するとともに、公共空間と沿道の民間空間を一体的に活用する。



※AI で作成したイメージ

●生まれるシーンのイメージ

- ・ 駅を降りた来街者が案内誘導サインを見ながら周辺の商店街へ向かう。
- ・ バスや鉄道の乗り換えを待つ人が、駅前広場の木陰やベンチで休憩する。
- ・ 休日に家族で駅周辺を訪れ、駅前広場のマルシェを楽しんだ後、周辺の店舗や公園へ向かう。
- ・ 駅前の公開空地や沿道店舗の前に人の活動がにじみ出し、通勤や買い物で通りかかった人が自然と立ち止まり、それぞれの時間を過ごす。

【要素】①歩行者ネットワーク・道路空間／③緑・水辺を生かした歩行空間／④安全・バリアフリーな歩行環境／⑤情報・案内／⑦地域資源・景観／⑧滞留の場／⑨快適な滞留環境や設備／⑩滞留を生む活動／⑪実践・検証／⑫地域活動・担い手の育成／⑬空間の活用・維持管理・連携の仕組み

（２） 商店街・身近な生活拠点

1)空間の特性

区民の日常生活と地域コミュニティを支えるエリアである。商店街や区民活動センター、図書館、医療施設など、買い物、公共サービス、交流等の機能が集まっている。人の活動や地域の雰囲気を感じながら歩ける一方、道路や沿道に十分な空間を確保しにくい場所も多い。

2) 方針

ヒューマンスケールな街並みを生かし、街路の安全性やバリアフリー化を図るとともに、店舗の軒先や公共施設の外構、官民境界部などを活用して、身近な滞在空間を確保する。小さな居場所を店舗、公共施設、地域資源とつなぎ、日常的に歩きたくなるまちを目指す。



※AI で作成したイメージ

●生まれるシーンのイメージ

- ・ 買い物の途中、高齢者が店先近くのベンチで一休みし、商店街の雰囲気を楽しんだり、近所の人と会話したりする。
- ・ 子ども連れの家族が、段差の少ない通りを安心して歩きながら、図書館や気になる店に立ち寄る。
- ・ 通勤・通学の帰り道、途中で飲食や買い物を楽しむ。
- ・ 通りに設置されたアートや案内サインをきっかけに、普段は通らない路地や店舗へ寄り道する。

【要素】①歩行者ネットワーク・道路空間／④安全・バリアフリーな歩行環境／⑤情報・案内／⑥沿道・アイレベル／⑦地域資源・景観／⑧滞留の場／⑨快適な滞留環境や設備／⑩滞留を生む活動／⑪実践・検証／⑫地域活動・担い手の育成／⑬空間の活用・維持管理・連携の仕組み

（３） 遊歩道（河川・緑道沿い等）

1)空間の特性

みどりや水辺を身近に感じながら、散策、ランニング、犬の散歩など、日常的な余暇や健康づくりの時間を過ごすことのできるエリア。移動のためだけではなく、自然を感じながら休憩したり、人と出会ったり、体を動かしたりするなど、多様な過ごし方を受け止めることができる。

2)方針

連続する歩行空間を生かし、歩くことそのものを楽しめる環境としての魅力を高める。散策やランニング等の途中で自然を感じ、休憩し、人と交流できる場所を配置することで、移動と滞在が連続する環境をつくる。



※AI で作成したイメージ

●生まれるシーンのイメージ

- ・ 緑道を犬と散歩する途中、木陰のベンチで一休みし、みどりや水辺を眺めながら過ごす。
- ・ 地域住民がウォーキングやランニングし、日常の中で自然に体を動かし健康的な生活をおくっている。
- ・ 高齢者が散歩の途中に適度な間隔で設けられた休憩場所を利用し、自分のペースで歩く。
- ・ 地域住民が花壇の手入れや清掃などに参加し、散歩する人との会話や交流が生まれる。

【要素】①歩行者ネットワーク・道路空間／②交通結節・モビリティ／④安全・バリアフリーな歩行環境／⑤情報・案内／⑥沿道・アイレベル／⑦地域資源・景観／⑧滞留の場／⑨快適な滞留環境や設備／⑩滞留を生む活動／⑪実践・検証／⑬空間の活用・維持管理・連携の仕組み

（４） 住宅地・生活道路

1)空間の特性

中野区の土地利用の大部分を占め、通勤・通学、通院、買い物、公園や公共施設の利用など、日常生活に必要な移動が繰り返される、暮らしに最も身近なエリアである。幅員の限られた道路に歩行者、自転車、自動車が混在している。

2)方針

日常生活における身近な移動空間として、子どもから高齢者まで安心して歩ける環境を整える。公共施設や公園、民間敷地との境界部などを活用し、ベンチ、緑、日陰などの小さな休憩・滞在場所を身近に増やす。



※AI で作成したイメージ

●生まれるシーンのイメージ

- ・ 子どもが学校へ向かう道路を安心して歩き、保護者や地域の人が日常の中でその様子を見守る。
- ・ 高齢者が通院や買い物へ向かう途中、公共空間や民間敷地に設けられたベンチで休みながら、自分のペースで移動する。
- ・ 地域住民が散歩やウォーキングの途中で公共施設や公園に立ち寄り、休憩したり地域活動に参加したりしながら、それぞれの時間を過ごす。

【要素】①歩行者ネットワーク・道路空間／④安全・バリアフリーな歩行環境／⑤情報・案内／⑧滞留の場／⑨快適な滞留環境や設備／⑪実践・検証／⑫地域活動・担い手の育成／⑬空間の活用・維持管理・連携の仕組み

第5章 構想の実現に向けて

（１）構想実現に向けた進め方

① 小さな取組から始め、まちへ広げる

ベンチの設置や店舗の軒先、公共施設の空きスペースや外構、小さな空間の活用など、身近な場所から取組を始め、立ち寄り、休憩し、滞在できる場所を増やす。こうした取組を周辺の施設や歩行ネットワークとつなぎ、点から線へ、線から面へと段階的に広げながら、身近な生活圏からエリア全体へ展開していく。

② 施設更新や開発の機会を捉える

道路、公園、公共施設の改修・建替えや、民間建物の開発・建替えについて、歩きたくなるまちづくりを進める機会として捉え、外構や敷地境界、セットバック、公開空地、建物前面の空間などを一体的に検討する。周辺施設や公共交通とのつながりを意識しながら、歩行空間のゆとりや滞留・休憩できる場所を確保し、道路と沿道空間が一体となった、まちに開かれた空間づくりを進める。

また、まちづくり事業や施設の整備・更新が進められる場所、緑道や河川沿いなど既存の歩行空間を生かせる場所、地域や事業者による活動が展開されている場所など、取組を具体化しやすい場所や機会を捉えて先行的に進める。先行する取組から得られた成果や課題を蓄積・共有し、他の地域や事業へ段階的に展開する。

③ 実践を通じて進める

住民、町会・自治会、商店街、地域団体、事業者などによる身近な活動を継続するとともに、公共空間等の新たな使い方や活動を試す「中野まちなかトライアル」を実施する。実践を通じて効果や課題を検証し、その成果を地域と共有しながら取組の改善や継続につなげる。また、地域とともに、日常的な空間の活用や維持管理・運営のあり方を考え、他地域への展開につなげる。

（２）推進体制

① 区の役割

区は、道路・公園・公共施設等の整備・更新に歩きたくなるまちづくりの視点を取り入れるとともに、庁内外の調整や制度・情報提供、地域への支援を通じ、多様な主体による実践を後押しする。

② 区民・地域団体・事業者等の役割

区民、地域団体、事業者等は、地域活動や空間の維持管理、店舗の軒先や民間敷地の活用など、それぞれができることを実践し、互いに協働しながら、歩きたくなるまちをともに育てる。清掃活動や花壇管理、見守り活動などの日常的な活動についても、それぞれの立場で継続して取り組む。

③ 庁内連携・官民連携・地域連携

道路、公園、交通、健康、福祉、歴史・文化、産業などの関係部署が横断的に連携するとともに、行政・事業者・地域が協働し、公共・民間空間や地域資源をつなぎながら、取組を周辺へ広げていく。

④ 事例集による知見の蓄積と共有

区内外の先進事例や活用可能な制度、社会実験、運営上のノウハウ、中野まちなかトライアルや区内での実践から得られた成果・課題を事例集に蓄積・共有する。事例集は随時更新し、次の取組の検討や改善、他地域への展開に活用する。